

仕 様 書

建改委 R 4 第 9 号
水道マッピングシステム構築業務

佐賀西部広域水道企業団

目 次

第 1 章	総則	2
第 2 章	業務概要	5
第 3 章	機能仕様	7
第 4 章	システム機器構成	7
第 5 章	完了検査	8
第 6 章	成果品	8
第 7 章	システム保守	9
第 8 章	データ更新概要	12
第 9 章	水道標準プラットフォームに関する事項	12

仕 様 書

業 務 委 託 名 : 建改委 R 4 第 9 号 水道マッピングシステム構築業務

システム機器の設置場所 : 佐賀西部広域水道企業団本所及び大野浄水場

履 行 期 間 : 契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日まで

第 1 章 総 則

(適用)

第 1 条 本特記仕様書は、「建改委 R 4 第 9 号 水道マッピングシステム構築業務」に適用する。

(業務の目的)

第 2 条 本業務は、企業団が抱える課題を解決するため、水道情報活用システムで構築された水道標準プラットフォーム（以下「水道標準プラットフォーム」という。）を活用することにより、操作性・信頼性に優れたマッピングシステムを構築し、管内の管路・給水装置の一元管理、横断的なデータの利活用及び将来のシステム更新費用削減を目的とする。

なお、本業務は生活基盤施設耐震化等交付金（水道事業における IoT・新技術活用推進モデル事業）を活用した事業であり、業務遂行にあたっては生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱その他基準に従うものとする。

(一般事項)

第 3 条 本業務は、水道情報活用システムを活用したマッピングシステム（以下「システム」という。）の構築であり、2019 年 4 月 26 日付で国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構によって公開され、2021 年 2 月 25 日に開催された水道情報活用システム標準仕様審査委員会により承認を得て、最新版として改訂された標準仕様（改正）（以下「標準仕様書」という。）に基づいて開発された水道標準プラットフォームを利用したシステムを構築し、現行システムからのデータの移行及び統合並びにそれに付随する業務を実施するものである。

2 受託者（以下「乙」という。）は、業務の実施に当たり、水道標準プラットフォームに関する事項について、水道標準プラットフォームを提供する事業者（以下「水道標準プラットフォーム事業者」という。）と連携して実施しなければならない。

なお、企業団は既に水道標準プラットフォームを利用しているため、水道標準プラットフォーム事業者は水道マッピングシステム構築業務公募型プロポーザル 実施要領に記載のとおりとする。

3 乙は、システムの機能が十分に発揮できるように本仕様書その他の関係書類に基づき、誠実に業務を履行しなければならない。

4 乙は、業務記録など業務の履行又は確認に必要な書類を整備し、委託者（以下「甲」という。）が提出を求めた場合は、速やかに提出しなければならない。なお、提出書類については、下記を想定しているが、落札後、甲乙協議の上決定するものとする。

（1）議事録

（2）本業務において、設置、接続した機器の概要書、図面、ネットワーク概念図等

5 乙は、本仕様書に明記されてない事項であっても、業務を実施する上で当然必要となる業務は行わなければならない。

（法令等の遵守）

第4条 本業務の実行にあたっては、本仕様書及び次の関係法令等を遵守しなければならない。

- ① 水道法(昭和 32 年法律第 117 号)
- ② 水道法施行規則(昭和 32 年厚生省令第 45 号)
- ③ 水道維持管理指針(公益社団法人日本水道協会)
- ④ 水道施設設計指針(公益社団法人日本水道協会)
- ⑤ 水道施設更新指針(公益社団法人日本水道協会)
- ⑥ 地理空間情報活用推進基本法(平成 19 年法律第 63 号)
- ⑦ 測量法(昭和 24 年法律第 188 号)
- ⑧ 個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)
- ⑨ 佐賀西部広域水道企業団水道事業給水条例（令和元年条例第 7 号）
- ⑩ 佐賀西部広域水道企業団水道事業給水条例施行規程（令和 2 年管理規程第 16 号）
- ⑪ 佐賀西部広域水道企業団個人情報保護条例（平成 19 年条例第 3 号）
- ⑫ その他関係法令、規則及び通達

（機密の保守）

第5条 乙は、本業務中に知り得た情報を、甲の許可なしに外に漏洩または利用してはならない。また、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護に関する法律及び佐賀西部広域水道企業団個人情報保護条例を遵守し、情報の漏洩等に十分注意する。

（監理技術者・照査技術者の責務）

第6条 乙は業務の着手に先立ち、監理技術者・照査技術者の経歴書を甲に提出し承認を得なければならない。特に、監理技術者は水道全般の業務及び関連するシステム全般に対する知識・経験が豊富な技術者を選任するとともに、従事技術者全員が善良か

つ秩序正しい者をあてなければならない。照査技術者は、工程管理及び業務内容、成果品の品質検査を行うこととする。

(仕様書の疑義)

第7条 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。また、協議後は記録簿を作成し、相互に確認することとする。

(書類の提出)

第8条 乙は、業務の期間中において、次の書類を甲に提出し承諾を得なければならない。

(1) 作業着手時

- ① 業務工程表及び実施計画書
- ② 管理技術者届・照査技術者届
- ③ 資格登録証（※下記の資格等の登録がある場合は写しを添付すること。）

例）・技術士（総合技術管理部門－上水道及び工業用水道）

- ・技術士補(上下水道部門)
- ・空間情報総括管理技術者
- ・測量士

- ④ 登録証（ISO27001・JIS Q 15001・プライバシーマークなど）

- ⑤ 着手届

- ⑥ 機器承認願

(2) 作業完了時

- ① 完了届及び業務引渡書、照査検査書
- ② 納品書・取扱説明書

(3) 納品検査合格後

- ① 請求書

(工程管理)

第9条 乙は、実施計画書に基づいて適正な工程管理を行い、本業務の処理中においては、各工程の進捗状況を随時監督員に報告して、遅延なく作業を完了させなければならない。

2 乙は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

(関係官公署との折衝)

第10条 本業務遂行上、欠くことのできない官公署等との折衝や、法令等に基づく許可申請等が生じた場合は乙が行うものとし、その費用については乙の負担とする。ただし、甲が行うべきものについては、甲が行う。

(権利・義務の譲渡等)

第 11 条 乙は、本業務から生じる一切の権利・義務を第三者に譲渡又は貸与してはならない。ただし、事前に甲へ書面により申請を行い、承認を得た場合はこの限りではない。

(貸与品)

第 12 条 甲は、本業務に必要と認められる資料は乙に貸与するものとし、乙はその取扱いについて、亡失、汚損、破損等の無いよう十分注意するものとする。

2 乙は、資料を借用するときは、甲に借用書を提出し、承認を得なければならない。

3 貸与された資料は、甲の許可なく複製、公開又は第三者へ貸与してはならない。

(事故の処理)

第 13 条 乙は、本業務遂行中に事故等が生じた場合は、直ちに甲に報告し、その指示を受けなければならない。

(損害賠償)

第 14 条 乙は、本業務遂行中に第三者に与えた損害については、乙が責任を持って賠償しなければならない。

(成果品の帰属)

第 15 条 本業務で得られた成果は全て甲に帰属し、乙は甲の許可なく第三者に公表、貸与してはならない。

第 2 章 業務概要

(業務の対象区域)

第 16 条 業務の対象区域は、甲が管理する用水供給区域および給水区域とする。

(対象データ及び数量)

第 17 条 対象データ及び数量については、別紙 1 データ必須入力項目一覧表に記載のとおりとする。※表の数値は入力作業開始時に増減する場合がある。

(業務の範囲)

第 18 条 現行システムからのデータ抽出作業は甲が行うこととし、その費用は甲が別途負担するため、データ抽出に係る作業や経費は本業務の範囲対象外とするが、データ変換や取込み、修正・補正などの移行に関する作業や経費は、本業務範囲とする。

- 2 不明管データについては、甲乙協議の上、必要に応じて現地調査を行い、道路と弁栓等が分かる広範囲写真を撮影し、撮影を行った写真は、ファイリングシステムに登録すること。また、乙は現地調査報告書を甲に提出すること。
- 3 業務範囲の詳細については、以下の通りとする。
 - (1) 水道標準プラットフォームに対応した水道マッピングシステム構築
 - (2) 水道情報活用システム標準仕様書に基づくシステム構築
 - (3) 水道マッピングシステム用データ移行及び構築
 - (4) 水道マッピングシステム構築（タブレット）
 - (5) 企業団本所並びに大野浄水場に対するシステム運用ネットワーク構築
 - (6) その他上記の構築業務に係るソフトウェアやハードウェアなどの機器調達・導入・設定作業等

（協議）

第 19 条 乙は、契約締結後速やかに甲と打合せを行うものとし、本業務を適正かつ円滑に実施するため、以下に留意し協議を実施するものとする。

- (1) 乙は、本業務の着手前及び処理中における主要な義務に関する協議にあたっては、監理技術者及び担当技術者を出席させ、甲と十分に協議しなければならない。
- (2) 乙は協議を行った場合は、その議事録をとり、甲に提出しなければならない。
- (3) 甲及び乙は、前項の協議議事録を確認の上、それぞれ 1 部ずつ保有することとする。

（計画準備）

第 20 条 乙は、業務契約後、速やかに作業の準備、資料収集及び甲との協議を行い、実施計画書を甲に提出し、甲の承認を得なければならない。

（背景図データ）

第 21 条 乙は、本業務にて構築する水道マッピングシステムの背景図データは最新の住宅地図データを使用しなければならない。なお、住宅地図データの使用に関する権利等は乙が取得し、業務完了後甲に譲渡するものとする。

（属性データ項目、図形・属性結合処理）

第 22 条 属性データの項目については、別紙 2 属性情報一覧を参照し構築すること。また、図形データと属性データ間の整合性を確認し、未結合のデータが無いものとする。ただし、やむを得ない理由により発生する未結合データについては、乙はその理由を甲に報告し、許可を受けることとする。

（仮運用試験）

第 23 条 構築期間内の試験については、運用設計を行い、運用マニュアルに基づき仮運用試験を行うこととし、仮運用試験の結果、甲が必要と判断した手直し及び機能追加については、甲乙協議の上、甲が指定する期限までに、乙の負担で実施すること。

第3章 機能仕様

(機能仕様)

第24条 機能仕様については、別紙3システム機能仕様書を参照すること。

第4章 システム機器構成

(システム要件)

第25条 システムは以下の要件を満たすものとする。

- (1) 水道標準プラットフォームを活用したシステム運用とすること。
- (2) システム必要台数は、下記表のとおりとする。

設置場所	必要台数	
	デスクトップ型 パソコン	タブレット型 パソコン
佐賀西部広域水道企業団 本所	6台	4台
大野浄水場	3台	4台

※上記のライセンス数は最低数であり、提案内容に応じて数量を決定する。
ただし、経済的に合理的で支障なく運用できる構成であること。

(ハードウェアの仕様)

第26条 各機器の仕様については、別紙4の仕様一覧を満たした上で、システム運用に関する信頼性・安定性・拡張性等を十分確保できる構成とすること。

(ソフトウェアの仕様)

第27条 ブラウザにて動作するWeb型のシステムであること。ブラウザはGoogleChrome、MicrosoftEdge、Safariなどが利用可能であり、利用するブラウザが限定されないこと。

- 2 水道事業者向け水道マッピングシステムパッケージ製品を利用し、これに本仕様書を満たすための機能追加・変更等を行うこと。機能については別紙システム機能要求書のとおりとし、必要に応じて甲にヒアリング等を行い、認識の齟齬がないように努めること。また、乙は、水道標準プラットフォーム内にシステムを構築してアプリケーションから機能を提供し、かつ、水道標準プラットフォーム各種サービス・機能を活用して構築・運用・保守を行うこと。

(セキュリティ対策)

第 28 条 セキュリティ確保及び自然災害等に対する業務継続性の観点から水道標準プラットフォーム上のサーバーを活用しアプリケーションを構築すること。

2 水道標準プラットフォームと接続する回線については、水道標準プラットフォーム事業者が定めるメニューから必要となる指定回線(閉域網)を選択すること。

第 5 章 完了検査

(完了検査)

第 29 条 乙は、委託業務完了届、成果品納品書とともに成果品を提出し、完了検査を受けるものとし、修正の指示があった場合は速やかに修正を行い、再検査の合格をもって完了とする。

(契約不適合責任)

第 30 条 乙は、本業務完了後において契約の内容に適合しないもの(契約不適合)が発見された場合は、速やかに甲の必要と認める修正その他必要な作業を乙の負担において行うものとする。契約不適合責任の適用期間は、甲乙協議の上決定するものとする。

第 6 章 成果品

(納入期限)

第 31 条 本業務における成果品の納入期限は、以下のとおりとする。

- (1) 令和 4 年度成果品 令和 5 年 3 月 15 日まで
- (2) 令和 5 年度成果品 令和 6 年 1 月 31 日まで

(成果品)

第 32 条 本業務における納入成果品は、以下のとおりとする。

(1) 令和 4 年度成果品

- ① 水道マッピングシステム用背景図 1 式

(2) 令和 5 年度成果品

- ① 水道マッピングシステム (アプリケーション)
<利用ライセンス内訳>

ア 佐賀西部広域水道企業団 本所

システム利用ライセンス数

6 ライセンス

タブレットシステム利用ライセンス

4 ライセンス

イ	大野浄水場	
	システム利用ライセンス数	3 ライセンス
	タブレットシステム利用ライセンス	4 ライセンス
②	水道マッピングシステムハードウェア	
	<ハードウェア内訳>	
ア	クライアント端末（デスクトップ型）	9 台
イ	クライアント端末（タブレット型）	8 台
ウ	大判プリンター・スキャナ	2 台
エ	高速カラーレーザープリンター	2 台
③	水道マッピングシステムデータ（市販住宅地図を含む。）	1 式
④	水道マッピングシステム操作マニュアル	20 部
ア	水道マッピングシステムデータ構築仕様書	1 部
イ	その他報告書及び協議録等	1 式

（納入説明）

第 33 条 システムのセットアップ完了後、運用が円滑に行えるように下記の説明を行うものとする。

- （1）システム納入説明（ハードウェア設置環境、起動、終了等に係る内容）
- （2）システム操作説明（甲と協議してスケジュール・体制を決定するものとする。）
 - ① システムの操作及び運用方法について甲に対して研修を実施すること。
 - ② 研修の実施にあたっては、事前に研修対象者分の資料を提供すること。また、同資料は、電子媒体でも提供すること。
 - ③ 研修回数は、使用者に対して操作方法の取得を目的とした研修をそれぞれ複数回実施すること。また、最適と判断される回数と手法を提案の中で示すこと。

第 7 章 システム保守

（システム保守は本業務対象外である。見積額の評価のため、本章を記載。）

（障害対応）

第 34 条 乙は、故障発生時、速やかに障害の切り分けを行い、水道標準プラットフォーム側の不具合の対応については、水道標準プラットフォーム事業者と連携して対応すること。

2 乙は、保守を適切に実施できる体制を構築し、水道標準プラットフォーム上で保守体制連絡表を登録設定すること。また、連絡体制表の担当者、連絡先が変更になった場合は速やかに変更を行い甲に通知すること。

- 3 障害発生時の対応は、即日復旧を原則とすること。ただし、甲乙協議の上後日対応とした場合はこの限りではない。

(水道標準プラットフォーム上での保守)

第 35 条 乙は、原則として 24 時間 365 日（最小限の計画停止、定期保守、水道標準プラットフォームに起因する停止を除く）のサービス提供を行うこと。また、水道標準プラットフォームに関する問い合わせについては、メールで 24 時間 365 日受け付けること。（ただし、障害対応の一次窓口は乙にて実施し、障害の切り分けを行うものとする。）

- 2 乙は、水道標準プラットフォームの機能を活用し、システムの異常時には速やかに甲に通知すること。
- 3 乙は、システムダウンまたは、機能制限を生じる計画停止、定期保守を行う場合は、事前に甲に通知すること。
- 4 乙は、システムが常に正常に機能するよう保守管理を実施すること。また、システムのソフトウェアは、常に最新バージョンで提供すること。
- 5 水道標準プラットフォーム利用における乙及び水道標準プラットフォーム事業者の運用・保守責任範囲は、以下のとおりとする。

(1) 乙の運用・保守責任範囲について

ア 水道標準プラットフォームの IT 基盤提供サービスにおける運用・保守責任範囲については、水道標準プラットフォーム内の事業者テナント、ベンダーテナントの利用にかかわらず、水道標準プラットフォームの IT 基盤提供サービスで提供される仮想 OS・ミドルウェア・アプリケーションを乙の運用・保守責任範囲とする。

イ 水道標準プラットフォームの IT 基盤提供サービスにおける運用・保守責任範囲について、水道標準プラットフォーム上で提供されるハードウェア、仮想基盤までを水道標準プラットフォーム事業者の運用・保守責任範囲とする。

ウ 水道標準プラットフォームの運用・保守責任範囲の詳細については、水道標準プラットフォーム事業者の HP 等に公開されているサービス利用約款及び以下のサービス仕様書によるものとする。

<サービス仕様書>

水道標準プラットフォームサービス共通仕様書

水道標準プラットフォーム基本サービス仕様書

水道標準プラットフォーム IT 基盤提供サービス仕様書

水道標準プラットフォーム閉域網サービス仕様書

(ソフトウェア保守)

第 36 条 ソフトウェア保守として、以下を実施すること。

(1) 乙は、システムの不具合への対応をすること

- (2) 乙は、機器の故障によるシステムデータ破損等、甲では対応できない場合のシステムデータの復旧を行うこと。
- (3) 乙は、システム修正プログラム適用やバージョンアップへの対応をすること。
- (4) 乙は、法令等の改正の対応をすること。費用については別途協議を行う。
- (5) 乙は、システムに関係するソフトウェアのメーカーから修正プログラムが公開された場合は、必要性及び影響を調査し、甲へ報告するものとする。また、修正プログラムの適用は、甲と協議した上で行うこと。

(ハードウェア保守)

第 37 条 ハードウェア保守として、以下を実施すること。

- (1) 乙は、故障発生時には原則オンサイト保守を実施すること。ただし、オンサイト保守のサービスメニューのない機器については、センドバック保守でも可とする。
- (2) 乙は、修理が完了した機器については、必要な稼働環境の構築を行うこと。
- (3) 乙は、機器の操作支援を行うこと。
- (4) 乙は、稼働状況の確認や定期交換部品の交換等の定期保守を行うこと。
- (5) 乙は、ハードウェアメーカーから、修正プログラムが公開された場合は、必要性及び影響を調査し甲へ報告とするものとする。また、修正プログラムの適用は、甲と協議したうえで行うこと。

(次回更新時サポート業務)

第 38 条 システムの更新時に以下のサポートを実施すること。

(1) 資料提供、助言等

当初運用予定期間終了後（令和 9 年度以降）におけるシステム運用・調達方針を検討するために必要なサポートを行うこと。なお、この検討は令和 7 年度以降に行うことを想定している。具体的には以下の項目について資料提供・助言等を行うこと。

- ① ハードウェア及びソフトウェア継続使用の可否
- ② ハードウェア更新を伴うソフトウェアの継続使用の可否

(2) システム引継ぎに関する事項

システム使用期間終了時、水道標準プラットフォーム上のアプリケーションで保有するデータについて、乙は標準仕様書で定められた方式にて水道標準プラットフォーム上のファイル蓄積に CSV 形式でデータを出力すること。地図データについては Shape ファイル形式でデータを出力すること。また、水道標準プラットフォーム内のマスターにデータ登録を行い、甲に誠意をもって協力するものとする。

第 8 章 データ更新概要

(データ更新は本業務対象外である。見積額の評価のため、本章を記載。)

システム構築後、年 1 回程度のデータ更新業務を計画している。なお、データ更新には、竣工図・給水台帳等の資料閲覧及び現地調査を含むものとする。データ更新費の参考見積額は、下記の更新数量を元に算出すること。

第 39 条 次に示すシステムデータ更新作業を行う。

(次の数値は令和 3 年度実績の数量である)

① 配水施設	17.97 km
② 給水装置	1,900 戸
③ 弁栓類	244 基
④ 竣工図ファイリング	450 枚
⑤ 給水台帳ファイリング	1,900 戸

第 9 章 水道標準プラットフォームに関する事項

(水道標準プラットフォームが提供するサービス内容)

1 プラットフォーム基本サービスとは

事業者向け機能として、アプリケーションアクセス、問合せ対応、システムリソース維持、確認、連絡体制表管理、ファイル共有、ファイル送信、掲示板、CSV 提供、投入、通信暗号化、ユーザー管理サービス、アプリケーション管理サービス、ゲートウェイ、ネットワーク監視サービス等を提供する。

2 データ流通、蓄積サービスとは

標準インターフェース（業務系システム用）、データ蓄積サービス、ファイル蓄積サービス等を提供する。

3 IT 基盤提供サービスとは

仮想サーバ、サーバディスク、商用 OS、商用パッケージ、サーバイメージバックアップ、ウイルス対策ソフトウェア、サーバ監視サービス等を提供する。

4 ネットワークサービスとは

固定回線、モバイル回線、事業者指定ネットワーク受入れサービス等を提供する。

(システム構築業務)

第 40 条 乙は、水道標準プラットフォーム内にシステムを構築してアプリケーションから機能を提供し、かつ、水道標準プラットフォーム各種サービス・機能を活用して構築・運用・保守を行うこと。

2 乙は、水道標準プラットフォームとアプリケーションなどとの連携試験を実施してから、アプリケーションシステムとして提供すること。

(水道標準プラットフォームに関する各種手続き)

第 41 条 乙は、水道標準プラットフォーム上での各種設定について、甲が水道標準プラットフォームを利用開始するために必要な下記の手続きについて、水道標準プラットフォーム事業者と連携し実施すること。

(1) 水道標準プラットフォーム利用申請

水道標準プラットフォームの利用開始にあたり、利用申請書に必要な情報を記入し、利用申請を実施すること。

(2) アプリケーションサーバ構築

水道標準プラットフォームの IT 基盤提供サービスを利用するにあたり、環境構築申請書に必要な情報を記入し、水道標準プラットフォームから払い出されるサーバをもとに環境構築を実施すること。

(3) アプリケーション情報登録申請

水道標準プラットフォーム上に構築するアプリケーション情報を水道標準プラットフォームに登録するために、アプリケーション登録申請書に必要な情報を記入し、利用申請を実施すること。

(4) 初期情報設定

水道標準プラットフォーム上のプラットフォーム基本サービス及びデータ流通・蓄積サービスを実現するために、初期情報設定シートに必要な情報を記入し、水道標準プラットフォームと連携して登録作業を実施すること。

(5) 動作監視設定

水道標準プラットフォーム等においてアプリケーションの状態を監視するために、水道標準プラットフォーム上でアプリケーションを構築するにあたり、事前に水道標準プラットフォーム事業者と動作監視の内容について協議し決定することとし、決定した内容については、動作監視設定シートに必要な情報として記入すること。また、水道標準プラットフォームでの表示内容やメールでの通知内容、通知先、障害対応時のフローについてはマニュアルとして提出すること。

(ネットワーク)

第 42 条 乙は、水道標準プラットフォーム事業者が定めるメニューから必要となる指定回線(閉域網)を選択すること。接続回線の引込箇所は佐賀西部広域水道企業団本所と大野浄水場の 2 か所とする。

2 乙は、システムを構成する機器のネットワークに関する設定については、甲の指示に従うこと。

既存ネットワーク機器以外でシステム運用に必要なものがある場合は、甲の承諾を得て、乙の負担で調達すること。

なお、簡易台帳システムの運用に伴い、プラットフォーム指定ネットワーク利用サービス（クラウド側・ベストエフォート型 100Mbps）を敷設済みである。

別紙1 データ必須入力項目一覧表

項	必須入力項目										単位	備考
	多久市	武雄市	嬉野市	大町町	江北町	白石町	本庁(旧西佐賀水道)	本庁(用水供給)	合計			
1	管路総延長距離(導水管)	2.35	20.92	1.58	0.00	0.00	0.00	0.86	0.00	25.71	km	水道統計資料等より抽出
	管路総延長距離(送水管)	28.44	22.89	38.99	0.82	5.86	0.16	8.17	86.11	191.44	km	水道統計資料等より抽出
	管路総延長距離(配水本管)	107.33	67.51	131.30	0.66	54.36	75.85	1.25	0.00	438.26	km	水道統計資料等より抽出
	管路総延長距離(配水支管)	110.17	391.69	171.57	46.67	41.70	189.76	296.82	0.00	1,248.38	km	水道統計資料等より抽出
2	管路や給水管のデータ	デジタル	デジタル	デジタル	管路のみデジタル 給水は紙資料	管路のみデジタル 給水は紙資料	デジタル	デジタル	デジタル 給水区域なし		個	
3	弁栓数(消火栓)	289	854	717	92	119	220	414	0	2,705	個	水道統計資料等より抽出
	弁栓数(仕切弁)	2,772	1,877	2,405	487	1,683	2,472	2,615	252	14,563	個	水道統計資料等より抽出
4	背景図	ゼンリン	武雄市作成地形図	嬉野市作成地形図	ゼンリン	ゼンリン	白石町作成地形図	ゼンリン	管路周辺のみ道路台 帳図等に表示		-	
5	メータの数	7,601	18,512	9,177	2,723	3,555	6,220	13,889	0	61,677	個	水道統計資料等より抽出
6	縮尺種類											例) 1/500給配水管網図、1/5000配水管網図、1/50000系統図等
7	メッシュ(図郭)の枚数	1/1000 310	(横×縦)800m×600m 371	(横×縦)400m×300m 748	メッシュなし	メッシュなし	(横×縦)400m×300m 1,325	1/500 1,125	メッシュなし		枚	
8	ファイリングデータの数量	ファイル…8594	ファイル…24890	ファイル…10000	ファイル…4414	ファイル…7552	ファイル…15608	ファイル…17831	ファイル…517			ファイリングの数量(概算)
9	現行システム	現システム A社	現システム B社	現システム B社	現システム なし C社	現システム D社	現システム E社	現システム F社	現システム F社			

※R4年度でファイリングを予定 ※R4年度でファイリングを予定 ※R4年度でファイリングを予定

企業団概要

項目	内容
給水人口	164,049人
給水戸数	61,677戸
管路総延長距離(導水管)	25.71km
管路総延長距離(送水管)	191.44km
管路総延長距離(配水本管)	438.26km
管路総延長距離(配水支管)	1,248.38km
弁栓数(消火栓)	2,705基
弁栓数(仕切弁)	14,563基

別紙2 属性情報一覧

管(導水・送水・配水・残地・不明)		評価関連		占用関連	その他
管理番号	加算水量 [m ³ /h]	管路総合評価	地表タイプ	管理番号	道路番号
口径	更新者	管路毎物理評価	メーカー	申請日	道路標示
管種	更新日時	更新延長累計	型式	占用区分	レコード番号
平面延長	備考	更新後管種	許容水圧	占用番号	譲渡区分
実延長	その他情報	更新順位	系統	占用名称	譲渡幹線番号
土被り	管路番号	更新費用	幹線	住所	使用状況
継手名	給水管区分	更新費用累計	確保	占用場所	埋設土種別
耐震適合性	使用用途	幹線連番	緊急	占用目的	路面状態
さや管有無	給水地区	幹線更新順位	算定流量	占用規模(数量・単位)	直管防食
属具類	耐用年数	地盤評価	経年化係数	占用料金	耐圧力
布設年度	資産番号	推定被害率	事故危険度	占用開始日	隣接施設
工事番号	施設番号	給水確保路線連番	有効率点数	占用許可日	所有者区分
事業区分		給水確保路線更新順位	水理機能	占用許可期限	ジョイント
道路区分		緊急輸送道路連番	耐震指数	申請者氏名	データ元
路線名	他企業管	緊急輸送路更新順位	水質保持度	更新日時	重要度チェック
工事名	その他情報	流量重要度評価	算定流量重要度	その他情報	総延長に含まない
施工場所		配水系統物理評価	重要管		資産区分
施工業者		路線の偏差値	施設数		工事関係処理
配水系統		性能状況	重要施設件数		
配水区域		外部状態	重要度点数		
管区分(導・送・配・不明)		内部状態	GX管更新費用		
流速係数		内部沈着物			
解析対象フラグ		ライニング(内部)			
取出し水量 [m ³ /h]		ライニング(外部)			

別紙2 属性情報一覧

給水 (料金) 属性	給水(使用者)	給水(メータ)	給水(埋設)	給水(調定)	給水(その他)	
	地区名	メータ番号	布設年度	検針日	下水道有無	
	行政区名	メータ口径	配水系統	使用水量(1月)	下水道有無コード	
	所在地住所	メータ種類	平面延長	使用水量(2月)	ID	
	使用者住所	メータ取付業者	実延長	使用水量(3月)	EL	
	所有者住所町名	メータ取付年月日	1次側給水管種	使用水量(4月)	レコード番号	
	部屋番号	メータ耐用年月日	1次側給水口径	使用水量(5月)	ファイリング	
	所在地方書	メータ業者(メーカー)	受水槽容量	使用水量(6月)	備考	
	所有者名	開栓日	受水槽設置年月日	使用水量(7月)	要素種別属性	
	使用者名	検定満期年月日	高置槽容量	使用水量(8月)	その他情報	
	使用者世代	更新日	高架水槽設置年月日	使用水量(9月)	給水地区	
	使用者カナ	更新者	静水圧	使用水量(10月)	耐用年数	
	電話番号	検針水量	水圧調整日	使用水量(11月)	資産番号	
	建物番号	異動年月日	減圧弁有無	使用水量(12月)	施設番号	
	図面番号	異動事由	鉛管更新		道路区分	
	水栓番号	検針日	残留塩素濃度		工事番号	
	親水栓番号	検針者	占用番号		工事名	
	旧水栓番号	検針順路番号	占用許可期限		施工業者	
	使用状況区分	メータ位置	土被り			
	使用用途	使用状態(開閉)				
指針						
管路番号						
給水管区分						

別紙2 属性情報一覧

弁栓属性	仕切弁		空気弁	消火栓		逆止弁
	管理番号	要素種別属性	管理番号	管理番号	記録番号	管理番号
	事業区分	その他情報	事業区分	事業区分		事業区分
	施設区分	備考	施設区分	施設区分		施設区分
	配水系統	記録番号	配水系統	配水系統		配水系統
	配水区域	工事名	配水区域	配水区域		配水区域
	口径	工事番号	口径	口径		口径
	弁栓番号	施工場所	空気弁種類	消火栓番号		弁栓番号
	バルブ形式	施工業者	補修弁有無	消火栓種類		バルブ形式
	ソフトシール有無	地区	布設年度	消防署管理番号		ソフトシール有無
	バルブ種類	通称	竣工図番号	布設年度		バルブ種類
	開度 [回]	所在地	地盤高	補修弁有無		開度 [回]
	開方向	角度	更新日時	地盤高		開方向
	操作可/不可	管路番号	更新者	水圧測定日		操作可/不可
	メーカー名	耐用年数	要素種別属性	最小水圧 [Mpa]		メーカー名
	型番	水圧	その他情報	最大水圧 [Mpa]		型番
	布設年度	資産番号	備考	平均水圧 [Mpa]		布設年度
	埋設深度	施設番号	記録番号	残留塩素濃度		埋設深度
	竣工図番号			データファイル		竣工図番号
	地盤高			竣工図番号		地盤高
	更新日時			更新日時		更新日時
	更新者			更新者		更新者
開閉状態			要素種別属性		要素種別属性	
スピンドル深度			その他情報		その他情報	
継ぎ足し			備考		備考	

別紙2 属性情報一覧

弁栓属性	流量計	減圧槽(減圧弁)		止水栓		
	管理番号	管理番号	更新者	管理番号		
	事業区分	事業区分	要素種別属性	事業区分		
	施設区分	施設区分	その他情報	施設区分		
	配水系統	配水系統	備考	配水系統		
	配水区域	配水区域	開閉状態	配水区域		
	口径	口径	埋設深度	布設年度		
	形式	弁栓番号	スピンドル深度	竣工図番号		
	メーカー名	メーカー名	制御区分	更新日時		
	型番	型番	地区	更新者		
	布設年度	バルブ種類	通称	要素種別属性		
	竣工図番号	バルブ形式	所在地	その他情報		
	更新日時	ソフトシール有無	角度	備考		
	更新者	開方向	工事名			
	その他情報	開度 [回]	工事番号			
	備考	操作可/不可	施工業者			
		布設年度	管路番号			
		地盤高	耐用年数			
		減圧値	水圧			
		1次圧	資産番号			
	2次圧	施設番号				
	損失係数					
	流量 [m³/h]					
	竣工図番号					
	更新日時					

別紙2 属性情報一覧

配水池		ポンプ場		浄水場	施設管理
管理番号	備考	管理番号	竣工図番号	管理番号	有収水量
事業区分コード	EL	事業区分コード	更新日時	事業区分コード	有効無収水量
事業区分	レコード番号	事業区分	更新者	事業区分	有収率
配水池名	上流配水池	施設名	その他情報	浄水場番号	有効率
配水池名称カナ	下流配水池	ポンプ場名称カナ	備考	施設名	回転数
配水系統		配水系統	EL	配水池名称カナ	無効水量
容量[m ³]		流量 [m ³ /h]	レコード番号	配水系統	修繕業者
構造		全揚程 [m]	上流配水池	処理能力 [m ³]	清掃業者
池数		構造	下流配水池	構造	修繕内容
配水形態		池数		池数	修繕履歴
配水量		口径		取水源	清掃履歴
地盤高		能力		湧水場名	清掃方法
HWL		配水形態		構築年度	工法内容
LWL		配水量		所在地	積算額
平均配水量 [m ³ /h]		ポンプ種類		施工業者	土地所有者名
水頭/流量固定		メーカー名		竣工図番号	土地所有者カナ
残留塩素濃度		型番		その他情報	土地所有者住所
構築年度		地盤高		備考	土地所有者電話番号
所在地		HWL			土地使用者名
施工業者名		LWL			土地使用者カナ
竣工図番号		残留塩素濃度			土地使用者住所
更新日時		構築年度			土地使用者電話番号
更新者		所在地			データファイル
その他情報		施工業者名			

別紙2 属性情報一覧

建物属性	建物		給水	目標物		土地情報
	建物番号	更新日	使用者名	目標物コード		地籍コード
	建物名	更新者	使用者カナ	目標物名称		字コード
	用途	住宅区分	水栓番号	目標物名称カナ		親番
	面積	世帯区分	用途	目標物種類		枝番
	所有者	世帯主				地番
	冊番	郵便番号				市区町村
	住所町名	集合住宅				大字
	番地	電話番号				小字
	階数	携帯番号				番地・号
	ゼンリン表札名	調停番号				水栓番号
	ゼンリン住所	世帯番号				検針番号
	化学薬品					
	交点属性	交点類		給水分岐点	給水交点	
更新日時		更新日時	更新日時			
更新者		更新者	更新者			
管理番号			図式コード			
地盤高			その他情報			
動水位 [m]			備考			
取出し水量 [m ³ /h]						
加算水量 [m ³ /h]						
水頭/流量固定						
排水先						
要素種別属性						
その他情報						

※「機能重要度」欄が◎印の機能は、発注者が特に重要性が高いと捉えている機能

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目	評価のポイント				
1	基本機能	表示	全体表示	アイコンをクリックすることで管内全体が一画面に表示できること。	◎	○
2			指定表示	町丁目指定、目標物（事前に登録した市役所・役場、避難場所、学校及び公民館等）指定、図面番号指定、索引図指定、配水系統、索引用住宅地図等によって該当する場所の地図データを表示が可能なこと。	◎	○
3			拡大・縮小	拡大・縮小（任意範囲指定/一定倍率）、任意縮尺指定が可能なこと。	◎	○
4			スクロール操作	画面移動、回転が可能なこと。地図上でマウスをドラックし続けることにより、目的地に到達できること。到達したらドロップでスクロール停止できること。	◎	○
5			マルチ画面	別ウィンドウに全体図（広域図）を表示させ、メイン画面が表示されている位置（詳細図）を確認できること。	◎	○
6			ファイリング連動	図形に対して竣工図面等のファイリングデータを連携して表示できること。	◎	○
7			属性情報表示	事故・修繕内容を記録し、管理ができること。尚、対応（進捗）状況は図形上で確認できること。水圧・流量等の現地計測データを、水道管路地図情報システム上に数値表示できること。	◎	○
8			グリッド表示	画面上に任意サイズのグリッド表示ができること。		○
9			表示レイヤ	地図の表示項目（レイヤ）の表示・非表示を行うことが可能なこと。また、レイヤをグループ化させることにより容易に設定図面を表示させること。	◎	○
10			ヘルプ表示	操作方法やQ&Aを画面上から容易に参照できること。	◎	○
11			縮尺表示	画面上に現在表示している地図の縮尺値を表示できること。縮尺数値を入力することで、画面縮尺表示が変更できること。表示中の地図を決められた縮尺表示に切り替えられること。	◎	○
12			色分け・強調表示	属性情報（管種・口径・布設年次等）に基づいて色分け設定を行い、地図データを任意で色塗りさせて画面上に表示可能なこと。色分け・線種/線号・大きさ等の設定変更が可能なこと。	◎	○
13			ブックマーク	表示している地図の位置をブックマークに保存できること。		○
14			ポリゴンデータによる区域表示	給水区域、漏水調査ブロック、流量測定エリア等の範囲を任意のポリゴンデータにより区域表示できること。		○
15			道路網図表示	レイヤ機能として道路網図を表示・非表示できること。		○
16			配水ブロック毎色分け表示	レイヤ機能として配水ブロック毎に色分け表示ができること。（閲覧の支障にならない着色とすること。）	◎	○
17			航空写真表示	地図画面と航空写真の表示切替ができること。		○
18	検索	属性情報検索	属性情報及び竣工図等の検索ができること。	◎	○	
19		住所検索	町丁目検索ができること。	◎	○	
20		目標物検索	目標物（事前に登録した市役所・役場、避難場所、学校及び公民館等）検索ができること。	◎	○	
21		目標物登録編集	目標物登録編集ができること。	◎	○	
22		工事番号移動	工事番号を入力したら、該当する工事位置に移動ができること。	◎	○	

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目	評価のポイント				
23	基本機能	検索	検索履歴からの再検索	検索履歴からの再検索ができること。		○
24			検索結果強調表示	検索結果強調表示ができること。	◎	○
25			各種検索	水栓番号、使用者名、番地、メータ番号及び検針順路の検索並びに編集ができること。	◎	○
26			水道施設色分け表示機能及び設備番号検索機能	水道施設色分け表示及び設備番号検索ができること。	◎	○
27			曖昧検索及び複合検索	目標物情報、配水管情報、弁栓情報、給水装置情報等の曖昧検索及び複合検索ができること。	◎	○
28			路線名検索	路線名（国道・県道・市道・町道）検索ができること。		○
29			検索結果移動	各種検索結果を選択すると、該当物件へ画面表示が移動すること。	◎	○
30	基本機能	操作機能	距離測定	任意の2点間を計測できること。	◎	○
31			面積計測	任意の範囲内の面積を計測できること。	◎	○
32			角度計測	任意の3点間の角度を計測できること。		○
33			地盤高確認	指定した地点の地盤高を表示できること。	◎	○
34			座標確認	指定した地点の座標を表示できること。	◎	○
35	基本機能	印刷	地図印刷	画面表示した地図データを接続されているプリンタにて紙に印刷（多画面の地図画像の出力も対応）できること。	◎	○
36				画面表示した地図データをPDF出力、画像出力（多画面の地図画像の出力も対応）できること。	◎	○
37				印刷する地図縮尺を指定できること。	◎	○
38				画面上で表示されている地図の範囲を印刷できること。	◎	○
39		印刷	レイアウト印刷	印刷レイアウト（印刷時の地図や装飾の配置や大きさ）を自由に変更・設定できること。	◎	○
40				印刷テンプレートとして保存された任意の印刷レイアウトを呼び出して印刷できること。	◎	○
41				地図にタイトルや方位シンボル等の装飾を施し印刷できること。 （タイトル、方位シンボル、スケールバー、縮尺文字列、索引図、地図凡例、主題図凡例、任意のテキスト、任意のピクチャ、属性情報、注意文、四隅座標、連続印刷番号）	◎	○
42		印刷	連続印刷	印刷枠を一つずつ配置できること。	◎	○
43				複数の印刷枠を、指定した矩形に配置できること。		○
44		印刷	印刷プレビュー表示	印刷されるイメージを印刷前にプレビュー表示できること。	◎	○
45		印刷	印刷対象レイヤ設定	任意のレイヤを選択して印刷できること。また、その設定を保存できること。	◎	○

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目	評価のポイント				
46	基本機能	印刷	簡易印刷ボタン	頻繁に使用する印刷設定をボタンに登録できること。	◎	○
47		出力	属性情報出力	統計結果や抽出結果及び点検記録結果は、水道管路地図情報システム上で一覧表示でき、リストの出力（印刷やCSV形式又はテキスト形式等他のファイル形式）ができること。	◎	○
48			画面表示データ出力	水道管路地図情報システムで管理されている地図（既設管路情報を含む）データを、CADファイル（DXF形式、DWG形式、SXF形式等）汎用のCADソフトウェアに取込めるように出力できること。	◎	○
49	データ登録・編集機能 料金データ取込み機能	取込	点検結果記録情報の個別入力	水道施設、配水管、弁栓の点検結果記録情報の登録ができること。また、地質調査の柱状図及び腐食土状況の分布も登録ができること。	◎	○
50			水道料金データ取込	外部システムから出力されたファイルを属性情報とし取込ができること。	◎	○
51			水圧・流量データ取込	水圧・流量データ取込ができること。	◎	○
52			CADデータ、ラスタデータ及びShapeデータの取込	CADデータ、ラスタデータ及びShapeデータの取込ができること。	◎	○
53			CSVファイルの取込	CSVファイルを指定の属性情報と結合して取込ができること。	◎	○
54	メンテナンス機能	ログ	システムログ	システム利用及びユーザーのアクセス・閲覧の状況	◎	○
55			データ編集ログ	データ編集の履歴閲覧（作図/更新/編集）	◎	○
56			個人情報閲覧ログ	個人情報閲覧の状況を確認できること。	◎	○
57			エラーログ	システムで発生したエラーを確認できること。	◎	○
58		ユーザー管理	ユーザー管理	ユーザーの追加・切替・削除を管理できること。	◎	○
59			アクセス制限	ユーザー毎の権限を設定できること。	◎	○
60			マスタ管理	マスターデータの管理（追加/削除/内容変更）ができること。	◎	○
61			パスワード変更	パスワード変更ができること。	◎	○
62			バックアップ・リストア	データ復元及びバックアップができること。	◎	○
63			ログアウト機能	自動ログアウト機能を設定できること。		○
64	データ取出	平面・配管データ等の汎用データへの出力ができること。	◎	○		
65	サポート機能	取扱説明書等の機能を有すること。	◎	○		
66	セキュリティー機能	不正アクセス等によるセキュリティー機能（データベースの暗号化等）を有すること。	◎	○		
67	統計・集計機能	抽出・集計	登録情報の抽出、及び集計	管路情報（布設年度、管種、口径、延長、図枠番号、耐震適合有無）、給水装置情報（1次側、管種、口径、年度、延長）、建物情報、弁栓情報、配水池情報、浄水場情報、工事情報、漏水情報（管路情報と関連付けられていること）、工事施工箇所情報、水管橋情報、固定資産情報等の抽出、及び集計ができること。	◎	○
68			指定様式での出力	集計機能での集計結果を「提供資料1」の様式に合わせてCSVファイルとして出力できること。	◎	○

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目	評価のポイント				
69	統計・集計機能	抽出・集計	抽出結果一覧表表示	抽出機能での抽出結果を一覧表で表示できること。	◎	○
70			一覧表並び替え	抽出された一覧表の項目名を降順、昇順に切替できること。	◎	○
71			一覧表から移動	抽出された一覧表から対象の施設に移動できること。	◎	○
72			クロス集計	抽出結果一覧表から属性項目を指定することによりクロス集計できること。	◎	○
73			抽出結果強調表示	抽出された情報を画面上で強調表示できること。	◎	○
74			管種別等表示	抽出された情報を画面上で管種別、口径別、弁栓種別、耐震管適合有無等に色分け表示ができること。	◎	○
75			修繕履歴抽出	修繕履歴が多い路線順に管路を抽出できること。また、抽出結果をCSVファイルに出力できること。	◎	○
76			検満メーター集計分析	指定する年度に検定満期となるメーターを集計できる機能。また、集計結果をもとに対象地域から該当のメーター設置箇所を表示できること。	◎	○
77			占用継続物件集計分析	指定する年度に占用期間終了となる物件を集計できる機能。また、集計結果をCSVファイルに出力できること。	◎	○
78			消火栓エリア表示	消火栓を中心に指定した範囲で円を表示できること。	◎	○
79	設計CAD支援機能	作図	レイヤ選択作図	ライン、シンボル配置、ポリゴンがマウス操作等でレイヤを選択して容易に作図できること。また、線種（実線、点線、色調等）の選択ができ、線の太さや角度の調整が容易にできること。	◎	○
80			属性項目入力	作図した施設に対してそれぞれの属性項目を容易に入力できること。	◎	○
81			異常接続箇所通知	ライン作図の接続に異常があるまま登録を行おうとすると、異常箇所を強調表示し、その内容についても通知されること。	◎	○
82			管路作図	給・配水管等の作図・編集が容易にできること。作図中も画面上に属性情報入力画面が表示され、情報登録ができること。フォントの大きさの調整、文字列の角度を自由に調整できること。また、線種（実線、点線、色調等）の選択ができ、線の太さの調整が容易にできること。	◎	○
83			給水装置作図	建物データやメーター等の作図・編集が容易にできること。また、事前に取り込みしている料金データ等とリンクが可能であること。	◎	○
84			弁栓類作図	弁栓類の作図・編集が容易にできること。設備台帳管理項目等とリンクが可能であること。	◎	○
85			引出線作図	ライン、シンボル等に付随する引出線の形状、フォントの大きさの調整、文字列の角度を自由に調整できること。また、線種（実線、点線、色調等）の選択ができ、線の太さの調整が容易にできること。	◎	○
86			接続サポート表示	ライン、シンボル、ポリゴンの接続作図時には、確実に接続できるように接続部に線上や端点などのサポート表示ができること。	◎	○
87			形状変更	ラインの作図時、マウス操作等で接点の追加や半円形状追加などの形状変更ができること。	◎	○
88			拡大図登録	弁栓類が密集し管路が輻輳して表示が難しい箇所（交差点等）で、空きスペースへの拡大図登録を可能とし、印刷時の表示/非表示切替えができること。	◎	○
89			オフセット作図	オフセット値（離れ・土被り）を登録し、画面上に表示できること。目印になる背景図から目標物に距離を表示できるオフセット図を作図できること。	◎	○
90			水栓番号作図	メーターのシンボル1つに対して水栓番号を1つ入力するのではなく、集合住宅等の連続する水栓番号は「○○～○△」のようにまとめて入力でき、それぞれの番号にリンクする料金データ情報もタブ等からまとめて閲覧できること。	◎	○
91			受水槽作図	受水槽を配置する際、シミュレーションなどに反映されるように給水装置にリンクできること。また、高架水槽、地下タンク等の属性情報を表示し、有効水量を引出線で表示できること。	◎	○

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目	評価のポイント				
92	設計CAD支援機能	作図	建物作図	建物の最初の書き出しの距離を入力することによりラインの長さが画面に表示され、続きから作図ができること。		○
93			文字列入力	地図上に注記等を文字列で入力できること。また、フォントの大きさの調整、文字列の角度を自由に調整できること。	◎	○
94			ポリゴンデータによる区域編集	給水区域、水源保護区域、漏水調査ブロック割、流量測定エリア等のポリゴンデータをマウス操作等で容易に編集できること。	◎	○
95			背景図面編集	道路形状変更等による背景図面編集の際、背景図面の追加・修正を容易にできること。	◎	○
96			メモ登録	漏水、苦情、協議内容などの情報を登録できること。また、登録する内容によってシンボルが選択でき、メモの内容をCSVファイルに出力できること。	◎	○
97			スキャンデータ登録	指定した図形にスキャンデータの登録ができること。	◎	○
98			修繕情報登録	漏水による修繕が完了した場所に修繕情報を登録できること。また、登録したシンボルとファイリングをリンクさせ、シンボルをクリックして図面表示ができること。	◎	○
99			工事施工箇所情報登録	工事施工中・施工予定位置の画面の上に工事に関する情報を表示できること。（工事名・施工業者・連絡先・担当者等）また、登録中の工事位置を強調表示できること。	◎	○
100			データ入力短縮ボタン	データ入力時に操作を「ひとつ戻る」ボタンと取り消した操作を「やり直す」ボタンを使用できること。マウス操作等で属性情報の複写・貼付ができること。作図済のライン、シンボル、ポリゴンを選択し、属性情報を含めた複写・貼付ができること。	◎	○
101			水管橋登録	水管橋に作図された配水管にシンボルを配置して、属性情報を登録できること。設備台帳管理項目等とリンクが可能であること。	◎	○
102			固定資産登録	管類・弁栓類に個別もしくはまとめて1つの固定資産情報を登録できること。	◎	○
103			配水池・浄水場登録	配水池・浄水場に対してシンボルを配置して属性情報を登録する。断水検索や給水経路検索などの起点として登録ができること。	◎	○
104			他事業及び、隣接事業体の配管作図・登録	他事業及び、隣接事業体の配管作図・属性登録が容易にできること。	◎	○
105			断水検討機能	シミュレーション	断水シミュレーション（管路）	断水シミュレーション及び結果の表示ができること。また、ドレン箇所も表示できること。漏水量を入力することで、断水及び濁水の範囲が予測できること。
106	断水シミュレーション（施設）	事故等により、浄水場及び配水池からの供給が不可となった場合の断水範囲の表示ができること。			◎	○
107	断水範囲の色分け強調表示	断水範囲を管路上で色分けして強調表示ができること。また、施設からの断水シミュレーションの際は、地図上に断水範囲を色分けして強調表示ができること。			◎	○
108	バルブ、メーター、消火栓及び排泥管の抽出結果の出力	閉止すべきバルブ、断水するメーター、断水する消火栓、排水する排泥管の抽出結果の印刷及びCSV形式での出力ができること。			◎	○
109	開閉不可能バルブの指示	開閉不可能バルブを指示して断水検索ができること。			◎	○
110	管網解析機能	水理解析	解析対象範囲及び解析条件の変更	解析対象範囲及び解析条件の変更ができること。	◎	○
111			水圧分布状況、流水方向、流量、流速等の管網解析	水圧分布状況、流水方向、流量、流速等の管網解析ができること。	◎	○
112			残留塩素濃度解析	残留塩素濃度解析ができ、地図上に残留塩素濃度を色分けして強調表示ができること。	◎	○
113			濁水（赤水）発生の予測及び影響範囲解析	流向変化等から濁水（赤水）発生の予測及び濁水影響範囲解析ができること。また、濁水の到達時間も解析できること。	◎	○
114			配水系統及び複数水源の設定	配水系統の設定及び複数水源での管網解析ができること。	◎	○

No.	評価		機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載		
	項目	評価のポイント				
115	管網解析機能	水理解析	検針水量を用いた管網解析	料金システムから得られる検針水量を用いた管網解析ができること。	◎	○
116			災害、布設替え対策等を考慮した管網解析	災害、布設替え対策等を考慮した管網解析ができること。	◎	○
117			管網解析結果の数値・色分け強調表示及び印刷	管網解析結果の数値・色分け強調表示及び印刷ができること。	◎	○
118			水圧時系列表示	水圧時系列表示ができること。	◎	○
119			給水シミュレーション	新規給水申込時に分岐可能か否か判断できること。また、口径・流量を入力しシミュレーションすることによって、周辺管路における影響（水圧、流量等の変化）の確認ができること。	◎	○
120			管路更新計画算定	関連書籍（水道維持管理指針、水道施設更新指針等）を適用し、管路の更新に必要な基準となる路線を算出できること。	◎	○
121	固定資産管理	固定資産管理	資産管理	資産情報の登録ができること。	◎	○
122			減価償却別表示	減価償却内容での色分け表示ができること。		○
123			減価償却別グラフ表示	減価償却内容での金額グラフ表示ができること。		○
124			対照表印刷	会計システムとマッピング登録施設の差異を比較表にて印刷できること。		○
125	点検管理機能	設備台帳管理	図面管理	水道施設図の管理(登録/更新/複製/削除)ができること。	◎	○
126			設備・工事情報管理	設備・工事情報の管理(登録/更新/複製/削除)ができること。	◎	○
127			設定・管理機能	マッピングとの連携、図面・写真の登録ができること。	◎	○
128			検索機能	任意文字列や更新・登録日及び工事番号等による検索表示ができること。	◎	○
129			維持管理情報管理機能	漏水・修繕履歴、保守・点検及び調査等の情報管理ができること。	◎	○
130			要望・受付情報履歴管理	要望・苦情の位置情報や対応等の情報管理ができること。	◎	○
131			占用許可管理機能	許可番号・占用図等の情報管理及び継続申請箇所の抽出ができること。	◎	○
132			河川横断・軌道敷地内管理	河川横断・軌道横断箇所の情報管理ができること。	◎	○
133			洗浄作業情報管理	洗浄作業結果を管路データと関連させて登録・編集ができること。	◎	○
134			土質調査の情報管理	地質調査の位置図及び柱状図等の情報管理ができること。		○
135			管体腐食土情報管理	腐食土状況の分布を表示できること。		○
136			重要管路情報管理機能	重要施設・避難所等がある基幹管路の情報管理ができること。	◎	○
137	防災台帳管理	防災台帳管理	ハザードマップ	土砂災害警戒区域(イエロー・レッド)の分布を表示できること。		○

No.	評価			機能重要度	○：標準機能 ×：非搭載	
	項目		評価のポイント			
138	点検管理機能	防災台帳管理	避難場所・防災拠点管理	管内における避難所及び防災拠点の情報管理ができること。	◎	○
139			主要避難道路管理	管内における主要避難道路の情報管理ができること。		○
140			緊急輸送道路管理	管内における緊急輸送道路の情報管理ができること。		○
141			被害予測結果管理	被害予測結果を被害状況により色分け表示ができること。		○
142	タブレット機能		タッチパネル操作	タッチパネル操作(画面移動等)ができること。	◎	○
143			文字拡大・縮小	属性表示画面の外でも見やすいように拡大・縮小ができること。	◎	○
144			レイヤの表示切替	地図に登録されている他のレイヤを選択することで重ね合わせが表示できる。重ね表示するレイヤを選択することができること。	◎	○
145			基本検索	住所・地番等で位置を検索することができること。	◎	○
146			属性情報表示	指定した水道施設の属性データを表示できること。	◎	○
147			ファイリングデータ表示	水道施設に関連付けられたファイリングデータを表示・閲覧できること。	◎	○
148			現場写真取込機能	タブレット内蔵カメラによる撮影・位置指定による取込ができること。	◎	○
149			GPS連動	GPSユニットを使用し、GIS地図上に現在地点を表示することができること。	◎	○
150			簡易メモ機能	簡易的に情報を記入することができること。	◎	○

別紙4 仕様一覧

1. サーバー

(1)水道標準プラットフォーム事業者が提供するIT基盤提供サービスを活用した構成であること。
(2)自動バックアップ機能を有すること。
(3)バックアップについては受託者の負担とし、「水道標準プラットフォーム」上で構築すること。
(4)最低5年間のデータを保存できる容量を有すること。
(5)運用期間中の業務機能追加や処理負担の増大およびデータ量の追加が発生した場合に、サーバスペックの増強などの対応がおこなえること。
(6)利用回線については水道標準プラットフォーム事業者が定めるメニューから必要となる指定回線（閉域網）を選択すること。

2. クライアント端末（デスクトップ）

インストールOS	Windows 10 Pro 以上（64ビット）
プロセッサ	インテル Core i7 以上
メインメモリ	16GB以上
内蔵ストレージ	SSD 500GB 以上
光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
ディスプレイ	27インチ以上モニター（HDMI接続）
オフィスアプリ	Microsoft office 2021 personal
主な付属品	キーボード（テンキー付き）・マウス・HDMIケーブル

3. クライアント端末（タブレット）

タイプ	セパレート型 2in1
インストールOS	Windows 10 Pro 以上（64ビット）
プロセッサ	インテル Core i5 以上
メインメモリ	8GB以上
内蔵ストレージ	SSD 250GB 以上
光学ドライブ	不要
ディスプレイ	13インチ程度
オフィスアプリ	Microsoft office 2021 personal
ネットワーク	nano-SIM(SIMフリー)・無線LAN
主な付属品	テンキーボード・マウス・充電器、接続ケーブル等

4. 大判プリンター

対応用紙サイズ	A0ノビ対応
内蔵ストレージ	500GB 以上
搭載メモリ	128GB以上
スキャン解像度	1200dpi以上
スキャン速度	330mm/秒以上 (モノクロ)
ディスプレイ	15インチ程度 (タッチパネル)

5. カラーレーザープリンター

用紙サイズ	A3～A5
搭載メモリ	1GB以上
連続印刷速度(毎分A4ヨコ)	モノクロ35枚以上 カラー35枚以上
両面連続印刷速度(毎分A4ヨコ)	モノクロ35ページ以上 カラー35ページ以上
給紙段数	トレイ3段以上+手差しトレイ
給紙枚数	各トレイ600枚以上